

神戸市「農業サポーター高度化事業」 委託事業者選定公募要領

1. 事業の目的

本市内の農家人口は減少傾向にあるとともに、農家の高齢化も進んでおり、農業における労働力確保が課題となっている。一方、都市と農村が近い本市では、農業に興味のある都市住民による農業体験や市民農園の利用など行われており、農業への関心は高い。

そこで、農業に関心のある市民を農業サポーターとして育成・登録するとともに、サポーターと支援を必要とする農家を結びつける窓口を運営し、持続的に市民が市内農業を支援する体制の一層の充実を図る。

2. 委託業務の概要

(1) 登録及び研修業務（実習回数：8回/年以上）

①登録業務…サポーター登録希望者を募集する。

②研修業務…実地座学研修：サポーター登録希望者を研修生と位置付け、農作業実習及び講義方式の研修により農作業技術及び神戸市農業の知識の習得を図る。

農家研修：現地実習を通して、実際のマッチングに近い状況を体験し、研修後の支援への参加促進を図る。

※年間40人以上のサポーターの育成を図ること。

※H26～30年度の登録済農家については神戸市から情報提供する。

(2) マッチング業務（通年）

①マッチング窓口の開設

登録者情報を管理（サポーター・受入農家の情報収集、管理、広報等）し、サポーターと受入農家のマッチングを随時行う（マッチング：20回/年以上）。

②農作業支援が円滑に実施されるためのサポート

サポーターと受入農家間の連絡調整等、サポーターが現場で円滑に農作業支援できるように適切なバックアップを行う。

※神戸市が受入農家の情報を提供するなど、登録窓口の整備運営については事業者と市が共同で行う。

※H26～30年度の登録済サポーターについては神戸市から情報提供する。

(3) 実地座学研修圃場の管理（通年）

フルーツ・フラワーパーク内（設置面積約500㎡）、西区内研修圃場（約500㎡）の管理

3. 委託契約金額の上限

3,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

4. 事業者選定スケジュール

平成31年 2月 7日（木）公募要領配布開始

3月25日（月）応募書類受付締切

3月 下旬 書類による審査 プレゼンテーション 選定結果の通知

4月 1日 予定 委託契約締結

5. 応募資格

以下の要件を全て満たすこと。

- (1) 神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 神戸市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- (4) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き申立がなされている者（更生又は再生の手続き開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと神戸市が認めた者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）に基づく暴力団でないこと。また、従業員等が暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他の反社会勢力でないこと。
- (7) 租税公課の滞納処分を受けていないこと。
- (8) 委託事業を的確に遂行するに足る能力を有する者であること。
- (9) 神戸市の農業の活性化につながる企画提案ができること。

6. 応募手続き等

(1) 提出書類（企画提案書作成要領に従って作成してください）

① 企業提案応募申請書（様式1） 1部

② 企画提案書 8部

※ 1企業1提案とします

③ 企業の概要がわかる資料 8部

④ 法人の登記事項全部証明書（3ヶ月以内のもの1部）

⑤ 代表者印鑑証明書（3ヶ月以内のもの1部）

(2) 応募書類受付期間

平成31年2月7日（木）から平成31年3月25日（月）まで（土日祝を除く）の9時から17時の間（12時から13時を除く）

(3) 応募書類受付場所

神戸市経済観光局農政部計画課（所在地等は4 ページ参照）

※ 事前に電話でアポイントを取ったうえ、持参してください。

※ 本要領に関する質問はメールで受け付けます。

7. 委託予定事業者の選定方法及び結果の通知

提出された企画提案書等の書類審査を行い、事業遂行能力、企画提案の内容等を審査会におけるプレゼンテーションにより総合的に評価し、最高得点の者を委託予定事業者に選定する。

(1) 審査日

平成31年3月下旬 書類審査（出席していただく必要はありません）

平成31年3月下旬プレゼンテーション（日時は後日お知らせします）

(2) 評価項目と配点

評価項目 評価の視点 配点

①事業執行体制

- 事業目的への理解
- 提案内容を遂行する体制・能力
- スタッフによる研修者へのフォロー内容

30 点

②企画提案の内容

- 全体スケジュール
- 各種研修サポート内容
- 登録窓口の運営内容
- 神戸市農業の活性化への寄与
- 農作業支援を行うにあたっての安全対策
- その他、事業の目的を達成するために有効と思われる提案

50 点

③実績等

- 他の地方公共団体等での実績

15 点

④価格

- 見積額の妥当性

5 点

合計 100 点

(3) 選定結果の通知

平成31年3月下旬にホームページに掲載し、応募書類の提出者全員に同日付けで結果を送付する。（具体的な日時は提出者に後日通知）

(4) 失格

次のいずれかに該当する者は失格とする。

- ① 提出書類に虚偽の記載をした者
- ② 提出期限内に所定の書類を提出しなかった者
- ③ 応募資格を満たしていない者

8. 契約の締結

(1) 委託予定事業者の企画提案に基づき、委託予定事業者と神戸市との間で最終的な仕様等の調整を行ったうえで、委託契約を締結する。

(2) 委託予定事業者が辞退又はこの公募要領の規定に違反した事等の理由によりこの業務を受託できなくなった場合は、次点者と委託契約を締結できるものとする。

9. その他

(1) 提出された書類は、選定以外の目的には使用しないものとする。

(2) 提出された書類は、委託予定事業者以外は返却する。

(3) 応募に関する費用（資料作成費・通信運搬費・交通費等）は、選定結果の如何に関わらず応募者の負担とする。

(4) 委託契約の締結については、神戸市所定の「委託契約約款」に基づくものとする。

(5) この業務委託は、平成31年第1回神戸市定例会市会において、農業サポーター高度化事業等に係る当初予算が成立することを条件とする。

公募要領配布場所／応募書類受付場所／問い合わせ先

神戸市 経済観光局 農政部 計画課

【所在地】神戸市中央区加納町6丁目5番1号神戸市役所1号館8階

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/about/building/map.html>

【電話番号】078-322-5351

【FAX 番号】078-322-6079

【Eメール】nouseikeikaku@office.city.kobe.lg.jp

（お越しになる場合は、事前に電話連絡をお願いします）

企画提案書作成要領

1. 企画提案書様式

A 4 横、構成任意、様式任意、20 ページ以内でパワーポイントにより作成

2. 企画提案書記載事項

(1) 研修の講師、講義内容等

(2) 実地座学研修圃場の管理体制

(3) マッチング運営計画

登録サポーターと受入農家のマッチングをどう実施していくか、農作業支援を行うにあたっての安全対策等を具体的に提案すること

(4) 事業効果の目標等

(5) 全体スケジュール、スタッフ体制等

(6) その他、事業の目的を達成するために有効と思われる提案

(7) 見積書（積算内訳、根拠を明示）

※委託事業の対象となる事業費は、本事業を遂行するために必要な経費であり、かつ通常業務と区別して経理することが可能な次の「研修経費」、「事業運営経費」、「その他の経費」とする。

① 「研修経費」

講師謝金、講師交通費、圃場管理費 等

② 「事業運営経費」

人件費、旅費 等

③ 「その他経費」

資材費、広告費、印刷費、消耗品費、会場費、一般管理費 等

3. 企業の概要がわかる資料（A 4、構成任意、様式任意、10 ページ以内）

(1) 事業概要

(2) 主な実績（他の地方公共団体等での実績を含む）

(3) その他のPR